

チリ経済情勢報告(2025年10月)

＜概要＞景気は回復している。

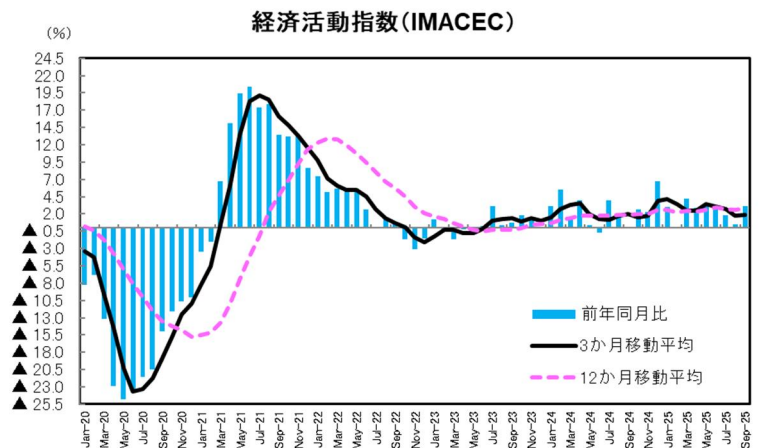
- 消費は一部に弱い動きが見られる。
- 生産は、工業は増加、鉱業は減少。企業マインドは停滞している。
- 失業率は下落している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ高傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、次期大統領選挙の結果を踏まえた財政・年金・税制などの国内政治動向及び第二次トランプ政権の動向等を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC) — 前年同月比 3.2% —

9月のIMACECは、前年同月比3.2%(季節調整済前月比は0.5%)となった。営業日数は昨年より2日多かった。鉱業は前年同月比▲2.2%、非鉱業部門は同3.8%であった。季節調整済前月比では、鉱業は3.2%、非鉱業部門は0.2%となった。



(2) 消費 — 一部に弱い動きが見られる —

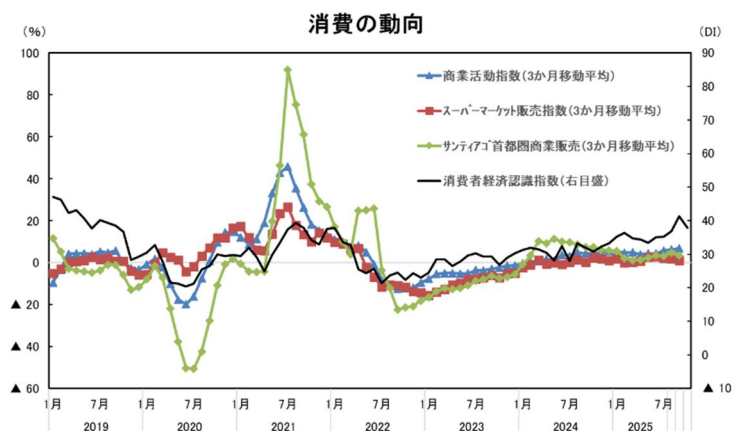
① 9月の商業活動指数(実質、INE公表)は、前年同月比9.3%、同指数の小売業(除く車)は同4.4%となった。

② 9月のスーパーマーケット販売額(実質、INE公表)は、前年同月比▲2.8%となった。

③ 9月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表、既存店、暫定値)は、前年同月比1.5%となった。

④ 10月の消費者経済認識指数(IPEC、GfK Adimark公表)は37.9(前月差▲3.4)、個人の景気認識(現状)は36.4(同▲1.8)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 10月の新車販売台数は、23,531台(前年同月比▲14.8%)となった。

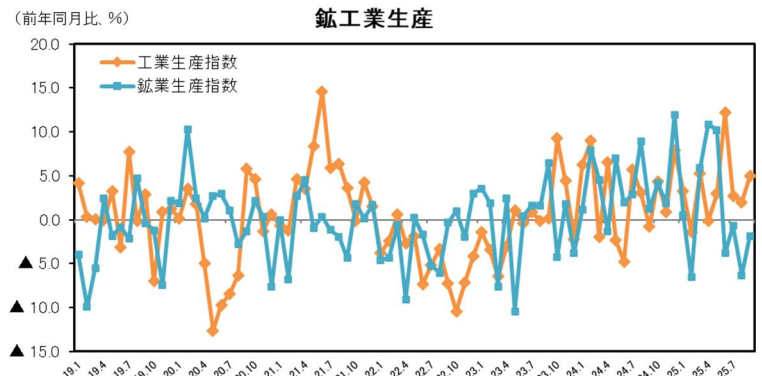


（３） 鉱工業生産、電力・工業は増加、鉱業は減少

９月の工業生産指数は、前年同月比5.0%となった。セクター別では食料品が増加（寄与度3.8%）、紙製品が減少（同▲0.6%）に寄与した。

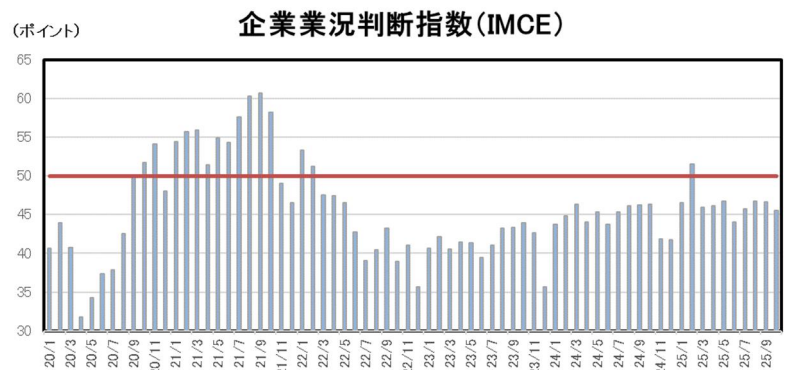
９月の鉱業生産指数は、前年同月比▲1.8%、銅生産量は同▲4.5%となった。

９月の電力指数は、前年同月比1.1%となった。



（４） 企業の業況判断－停滞－

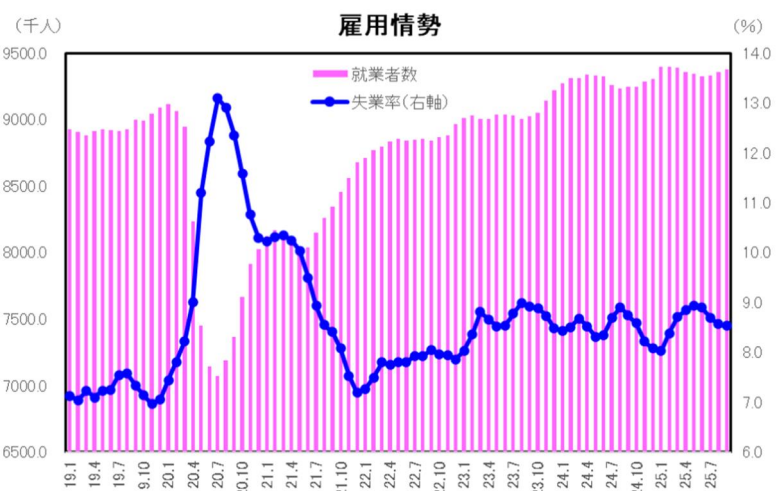
10月のIMCE（企業業況判断指数）は45.5ポイントで、前月差▲1.1ポイントとなり、8か月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、鉱業が64.0（同0.5ポイント）、商業が49.1（同▲1.1ポイント）、製造業が44.2（同1.0ポイント）、建設業が24.5（同▲6.9ポイント）となった。



（５） 雇用－失業率は下落－

7～9月期の失業率は8.5%（前年同期差▲0.2%）と、高い水準にある。労働力人口は12万3,105人増加（前年同期比1.2%）、就業者数は13万4,217人増加（同1.5%）し、失業者数は1万1,112人減少（同▲1.3%）している。就業者数を職業別にみると、情報・通信が前年同期比寄与度0.5%と増加に寄与し、公務が同▲0.3%と減少に寄与している。

9月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比5.9%、実質は同1.4%となった。

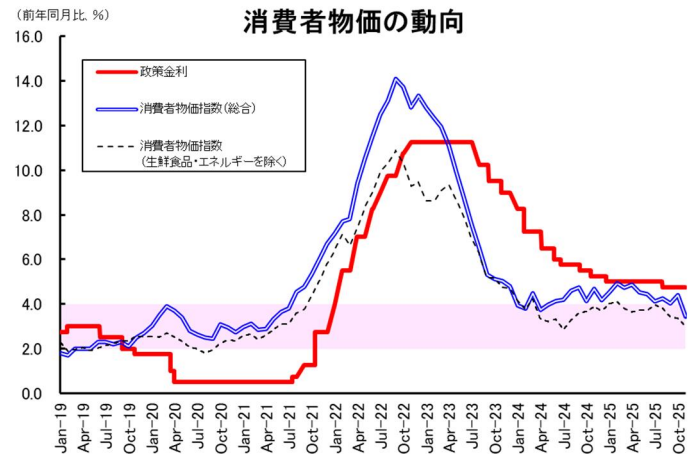


(6) 物価－上昇している－

10月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.0%、前年同月比は3.4%となった。品目別に前年同月比の動きを見ると、住居・光熱水料(6.9%)、レストラン・ホテル(6.6%)等が上昇した。なお、生鮮食品・エネルギーを除く指数は、前月比▲0.1%、前年同月比3.0%であった。

中銀アンケート(11月)によるインフレ期待は、1年後:3.2%(前月3.2%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

9月の生産者物価(全産業)は、前月比1.7%、前年同月比は9.5%となった。電気・ガス・水道(前年同月比21.2%)、鉱業(同12.1%)等が上昇した。

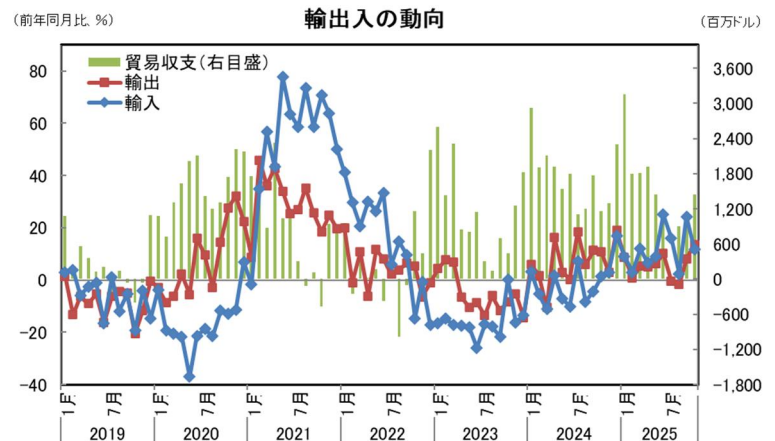


(7) 貿易－黒字となっている－

① 10月の輸出額(FOB)は、94.3億ドル(前年同月比13.6%)となった。内訳を見ると、鉱業品58.4億ドル(同19.2%)(全体の61.9%)、農林水産品5.3億ドル(同53.6%)(全体の5.6%)、製造業品30.6億ドル(同0.1%)(全体の32.5%)となった。鉱業品のうち、銅は49.9億ドル(同13.4%)(鉱業品輸出額全体の85.4%)となった。

② 10月の輸入額(FOB)は、79.9億ドル(前年同月比11.8%)となった。内訳(CIF)は、消費財22.3億ドル(同5.3%)、中間財42.5億ドル(同6.3%)、資本財21.1億ドル(同30.4%)となった。

③ 10月の貿易収支(FOB)は、14.5億ドルの黒字となった。



(8) 対日・中・韓・米貿易

① 対日貿易(FOB): 10月の貿易額は、輸出額7.1億ドル(前年同月比▲21.6%)、輸入額2.0億ドル(同14.9%)、貿易総額では9.1億ドル(同▲15.6%)となった。

② 対中貿易(FOB): 10月の貿易額は、輸出額35.6億ドル(前年同月比19.6%)、輸入額26.0億ドル(同42.9%)、貿易総額では61.6億ドル(同28.4%)となった。

③ 対韓貿易(FOB): 10月の貿易額は、輸出額5.0億ドル(前年同月比78.8%)、輸入額1.4億ドル(同▲14.3%)、貿易総額では6.4億ドル(同44.5%)となった。

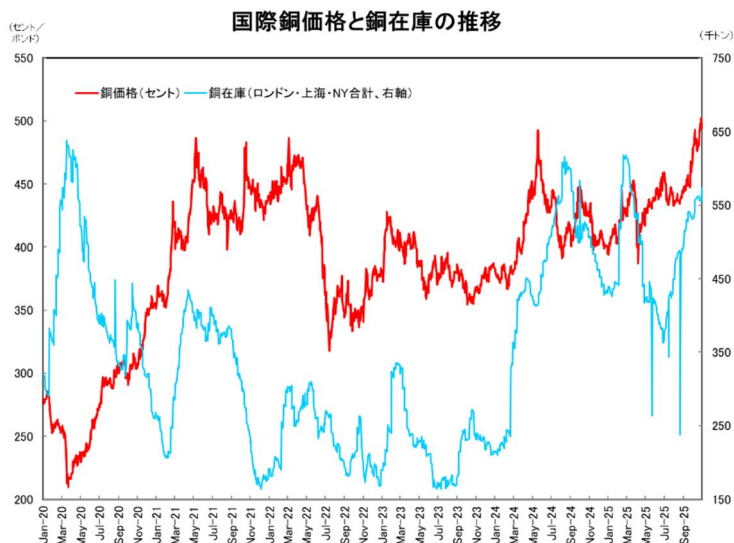
④ 対米貿易(FOB): 10月の貿易額は、輸出額13.3億ドル(前年同月比9.6%)、輸入額12.3億ドル(同1.3%)、貿易総額では25.6億ドル(同5.5%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－上昇－

10月の国際銅価格は、1ポンド4.66ドル(1日)で始まった。月末には4.94ドル(31日)と前月末比5.8%で終了した。

10月の銅在庫は、530,651トン(1日)で始まり、月末には573,414トン(31日)と前月末より増加した。



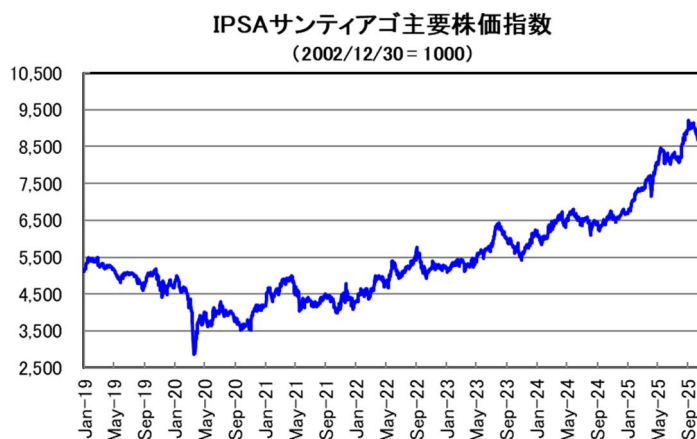
(2) 為替－ペソ高傾向－

10月の為替は、1ドル961ペソ(1日)で始まった。その後、ペソ高で推移し、月末には943ペソ(30日)と前月末差▲20.2ペソのペソ高で終了した。



(3) 株価－上昇－

10月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は、8.939ポイント(1日)で始まった。その後上昇し、月末には9,429ポイント(30日)と前月末比5.1%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) ガルシア・エネルギー大臣は、過剰徴収金に関する送電会社との合意を発表：チリ・エネルギー省プレスリリース

10月21日、チリ・エネルギー省は、過剰徴収金に関する送電会社との合意についてプレスリリースを発出した。

10月20日、ガルシア・エネルギー大臣は送電会社トランスエレクト社と、家庭向け電気料金請求書で過剰徴収されていた料金の返金に関する合意が成立したことを発表した。同大臣は、記者会見で、同社自ら過剰徴収の状況を認識し、エネルギー省に報告したため、返還方法は来年1月に住民が受け取る料金を減額することで合意したと述べた。

当局は、政府案として、過剰徴収額を料金値下げという形で早期に電気料金に反映される方針を示した。

同大臣が合意した内容は、トランスエレクト社の誤算に起因する電気料金請求の過剰分を、チリの家庭が次期料金改定で遅滞なく受け取れるよう、即時解決策の実現を目指す。

本解決策は、2024年10月に国家エネルギー委員会(CNE)がチリ国家エネルギーコーディネーター(CEN)に委託した技術監査プロセスと並行して実施され、監査結果は規制に必要な修正を適用するための基礎資料となる。

(2) チリ中央銀行は、インフレに「重大な」影響を与えた電気料金計算の誤りを検証：報道

10月21日、当地紙エル・メルクリオは、電気料金計算の誤りによる物価予測への影響の検証について報じた。

電気料金の計算ミスをめぐる論争を受け、コスタ中央銀行総裁は10月20日、電気料金の過徴収が最新の(物価)予測に重大な影響を与えたかどうかを検証すると述べた。

同問題の深刻さに関する質問に対して、コスタ総裁は、消費者物価指数(CPI)の算出は法律上、国立統計院(INE)の管轄である一方、中央銀行は厳格な方法論に基づき、INEが提供するCPIの月次変動を用いてUF値(注：消費者物価指数の変化率に応じて調整されるインデックス)を算出することが法律で義務付けられており、同変数の再計算は認められていないと指摘した。また、コスタ総裁は、中央銀行は金融政策決定のあらゆる局面で予測を行っており、計算ミスによる予測への実質的影響の有無、関連性の有無、その他影響要因について検証すると説明した。

CNEの計算ミスと送電コストの追加負担に起因する電気料金の過剰徴収額は2億米ドル以上にのぼり、顧客への一時的な料金減額によって返金されることになる。

(3) 投資に影響を与え、社会的対立を引き起こす環境法：報道

10月21日、当地紙エル・メルクリオは、生物多様性・保護地域サービス(SBAP)法に対する関係者の懸念について報じた。

環境規制は、企業の主要な懸念事項の一つとなっている。2008年に制定された「ラフケンチェ法」がサケ養殖業にとっての障害となったように、養殖業者は現在、新たな生物多様性・保護地域サービス(SBAP)を創設する規制の適用範囲を懸念している。この規制は、生態系の保護を担当する新たな制度を創設するものであり、2023年に議会で承

認められ、現在、規制の定義作業が進められている。

しかし、環境省が「優先地域」と指定した自然地域で事業を展開する業界からは、この規定案は歓迎されず、各種生産部門は、99か所、総面積390万ヘクタール（273の鉱業事業を含む）を網羅するこの暫定的な定義（現在もパブリックコメント中）を懸念。

業界団体は環境保護と生物多様性の基準を支持しているものの、その実施方法に批判が寄せられている。法律では、これらの優先地域は技術的・科学的基準に基づいて定義され、規則で正式に定められなければならないと規定されているが、環境省は、規則より低位の決議に基づいて対応している。

法律専門家は、「優先地域」の基準が、適切な技術的・法的裏付けをもって適用されていないことが不確実性をもたらしていると説明しており、元政府当局者は、こうした技術的欠陥は、優先地域における経済活動に対して、将来的に重大な制限が課されるきつかけとなる可能性があるかと警告している。

この優先地域リストの確定までには、まだいくつか経るべきステップがあり、現在、規定案はパブリックコメント中であり、意見提出の期限まであと10営業日を残している。

10月20日、ホルヘ・リエスコ・チリ鉱業協会（SONAMI）会長は、ロハス環境大臣と会談し、これらの定義策定を支援する作業部会の設置を要請するとともに、生物多様性の保護に異議を唱えているわけではないが、優先地域として指定された場所の多くは、既に最高水準の環境基準を満たした鉱業活動が認可されているという事実が無視されていると言及した。

ロハス環境大臣との会談に加え、SONAMIは、他の業界団体（サーモン養殖生産者協会、チリ漁業協会、チリ木材公社等）とも連携し、フレイ元大統領などの専門家とも会談して本問題に取り組んでいる。また、新規創設された中小鉱業全国協会や鉱業権所有者らは、10月21日にサンティアゴのホテルで会合を開き、今後の対応策を検討する予定である。

いわゆるSBAP法が進んでいる方向性を、ラフケンチェ法と比較する声は少なくない。2008年に可決されたラフケンチェ法は、先住民沿岸海域保護区の創設を可能にし、先住民コミュニティが祖先の慣習を守るための区域を割り当てることを認めた。しかし実際には、同じ地域で行われる生産活動と衝突することが多く、その活動はしばしば「過剰」と分類されている。この批判を受けて、2023年に議会が法改正を推進したが、まだ実現には至っていない。

前出の元政府当局者は、SBAP法の基準が明確に定められていない点を、ラフケンチェ法の「凍結の論理」における類似点と指摘している。また、チリ製造業振興協会（SOF OFA）顧問も、この種の基準定義に余地を残すことが「一般的な慣行」になっていることを疑問視し、法律に明確な制限がないことは、法的不安定な状況につながり、生物多様性の保全と重要な経済活動の発展の両方を妨げる可能性があるかと述べている。

（４） マガジャネス州環境評価局は、同州における8億3千万米ドル規模のグリーン水素産業関連の初の大型プロジェクトの承認を推奨：報道

10月23日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、マガジャネス州における大規模グリーン水素関連プロジェクトの進捗について報じた。

環境評価プロセスの開始から2年余りを経て、8億3千万米ドルの投資を伴うHIF Glo

bal社のカーボンニュートラル燃料プロジェクト「カボ・ネグロ」は重要な段階を完了した。10月21日、マガジャネス州の環境評価局（SEA）は、マガジャネス州及びチリ南極地域におけるグリーン水素産業の発展に関連する初の大型プロジェクトとなる本計画の承認を推奨する統合評価報告書（ICE）を公表した。同報告書によると、マガジャネス州のSEAは、本プロジェクトが、適用される環境規制を遵守していることなど4つの点を根拠に、本プロジェクトの環境影響評価（EIA）を承認するよう推奨している。

10月29日に予定されている環境評価委員会に向けて、本プロジェクトは順調なスタートを切ることとなった。本プロジェクトは、eメタノール（CH₃OH）、eガソリン、eGL（液化ガス）を生産するe-fuel化学プラントの建設及び運営で構成されている。同プラントは、マガジャネス州及びチリ南極地域のプンタ・アレナス市カボ・ネグロ地区に、約60ヘクタールの面積で建設される予定である。

SEAは当紙に対し、これはグリーン水素産業の発展だけでなく、同地域における投資プロジェクトの評価においても画期的な出来事であると述べた。2021年以来、EIAが認定されておらず、本プロジェクトはマガジャネス州のSEA史上最大規模の承認案件となる。さらに、ICE公表時点で、本プロジェクトの処理期間は、法定120日、総計715日であり、「全国的なEIA処理の平均期間を大きく下回っている（平均の約50%）」と付け加えた。

（５） S&P及びムーディーズ・レーティングスは、チリの国債格付けをそれぞれAとA2の「安定」の見通しで承認：チリ財務省プレスリリース

10月24日、チリ財務省は、主要格付け機関におけるチリの国債格付けについてプレスリリースを発出した。

チリ財務省は、年次レビューの結果、S&Pグローバル・レーティングスがチリの信用格付けを「A」に据え置き、見通しを「安定」としたことを発表した。また、ムーディーズもチリの格付けを「A2」に据え置き、見通しを「安定」とした。両格付け機関の決定は、チリの制度的強さ、財政・金融政策の枠組みの一貫性、国際的に見て緩やかな債務プロファイルに基づいている。

S&Pは、成長と財政再建を背景に、2025年から2028年にかけて、政府全体の純債務がGDPの約37%で安定すると予測。同機関は、投資と輸出の押上げにより、2025年のGDP成長率は2.5%、2026年から2028年の平均は2.2%近くになると予測。また、中央銀行の役割と金融システムの回復力を強調し、インフレ率は2026年に3%に収斂すると予測。また、銅価格の好調とプロジェクトの実施、中央銀行の準備金積み増しプログラムに支えられ、外国直接投資が経常収支の赤字を完全に賄うことができると予測。さらに、年金改革、税務コンプライアンス法、財政責任法の改正など、最近の制度面での進展も強調している。

一方、ムーディーズは、財政枠組みに裏打ちされた財政再建が今後数年間も継続し、それが債務をGDPの45%という慎重な閾値以下に維持するのに十分であると予測。同機関は、投資と輸出の増加に支えられ、今年と来年のGDP成長率は2.5%前後になると見込んでいる。

両格付け機関による格付けの維持は、チリの信用力を投資適格格付けの「A」ランクに定着させるものであり、S&Pによればリトアニア、ラトビア、イスラエルなどの国々と同等、ムーディーズによればリトアニアやポーランドと同等の水準である。

(6) Colbun社、チリ初の発電所連動グリーン水素プラントを開設：報道

10月24日、当地紙エル・メルクリオは、チリ初の発電所連動グリーン水素プラントを開設について報じた。

Colbun社（チリの電力会社）は、チリ初となる発電所と連動したグリーン水素プラントの稼働を開始した。160万米ドルを投じた本プラントは、年間2,500kgのガスを生産する。

同社によると、発電機の冷却プロセスに水素を利用しているネウエンコ火力発電所複合施設へ供給される。本新プラント稼働前は、化石燃料由来の「グレー水素」が使用されていたが、今後は太陽光発電で製造されたグリーン水素が供給される。本プラントは、100キロワットの太陽光発電所、蓄電池、電解装置及び貯蔵タンクで構成され、ネウエンコ火力発電所複合施設専用で、送電網には接続されていない（オフグリッド方式）。

このグレー水素からグリーン水素への転換により、年間最大15トンのCO₂排出削減が見込まれる。

(7) ガルシア・エネルギー大臣は、発電事業者が2026年1月から電気料金の超過費用を返還すると発表：チリ・エネルギー省プレスリリース

10月27日、チリ・エネルギー省は、発電事業者による電気料金の超過費用の返還についてプレスリリースを発出した。

10月27日、ガルシア・エネルギー大臣は、発電事業者が2026年1月から、過剰に徴収した電気料金を返還すると発表した。

ガルシア・エネルギー大臣の主な発言内容は以下のとおり。

- ①できるだけ早期に返金されるよう求めてきた我々の道筋は達成され、2026年1月1日から、電力分野の全顧客は、次の料金設定期間である1月から6月までの間、毎月、該当金額が返金されることになる。
- ②返還額は各世帯辺り月額約2,000ペソ、6か月間で1万2,000ペソ程度となり、そこには、調整額と通常支払われる金利に相当する利息が含まれている。つまり、返還額には、企業がこれらの資金を保有していた期間に対する補償も含まれている。返還額は、送電会社と発電会社を合わせて、約2億5000万米ドルである。
- ③システムに関わる全ての関係者が、状況に応じて適切に対応したことを評価したい。非常に短い期間、1週間で発電会社及び送電会社と合意を構築し、顧客ができるだけ早く資金を受け取れるように対応した。

(8) 国内の金生産量を25%以上増加させるプロジェクトが開始：チリ政府プレスリリース

10月28日、チリ政府は、サラレス・ノルテ・プロジェクトの開始についてプレスリリースを発出した。

10月28日、アタカマ州でサラレス・ノルテ・プロジェクトが開始され、チリ鉱業は歴史的な一歩を踏み出した。このプロジェクトは、過去10年間の金業界における最も重要なマイルストーンの一つである。

ゴールド・フィールズ社が開発した同プロジェクトにより、チリ国内の金生産量は少なくとも25%増加する見込みである。また、高度な技術基準と持続可能性基準に基づいて開発が進められる予定。

ウィリアムス鉱業大臣は、同プロジェクトが、鉱業省の推進する「2050年国家鉱業政策」及び「気候変動セクター計画」の指針に沿った、近代的で持続可能かつ技術的に先進的な鉱業の確立を象徴するものであると強調した。

(9) ボリッチ大統領は、韓国との投資・輸出強化協定に署名するとともに、チリ・韓国ビジネスセミナーを主導：チリ大統領府及びチリ政府プレスリリース

10月30日、チリ大統領府及びチリ政府は、ボリッチ大統領による大韓民国への公式訪問についてプレスリリースを発出した。

10月30日午前（韓国時間）、ボリッチ大統領は、大韓民国への公式訪問の一環として、ソウルでのチリ・韓国ビジネスセミナーを主導した。同セミナーは両国の商業・経済関係の強化を目的として開催され、ボリッチ大統領の他、バン・クラベレン外務大臣、フェルナンデスProChile局長、フローレスInvestChile長官、マランビオ・チリ果物輸出業者協会会長、ジン韓国国際貿易協会（KITA：7万7,000社以上の会員企業を擁する韓国最大の経済団体）会長らが参加した。

本セミナーに先立ち、ボリッチ大統領は、KITAとProChile、KITAとInvestChileの間で、それぞれ、二国間の貿易と投資の強化を目的とした2つの覚書（MoU）の調印を主導した。ProChileが署名したMoUは、円滑なコミュニケーションの維持、ビジネスチャンスに関する情報の交換、両国企業間の協力の促進、企業訪問や貿易使節団の受入促進を目的としたものである。InvestChileが署名したMoUは、両機関間の連携の促進、戦略的情報交換の取組の制度化、企業間協力の促進、両国におけるビジネスチャンスを推進する活動の支援を目的としている。

本セミナーにおけるボリッチ大統領の主な発言内容は以下のとおり。

- ①今日の相互に結びついた世界では、誰も単独では生き残れないという確信を持っている。我々は、絶え間ない競争や脅威ではなく、協力し合う必要がある。
- ②我々は、韓国のような国々との連携を必要とし、また模索している。こうした国々とは、我が国の科学技術の発展に貢献する経験や、前述のように文化の交流もできる。韓国企業が、チリの新たな成長エンジンであるリチウム、グリーン水素、電気自動車、再生可能エネルギー及びデジタル経済に積極的に参加することを望んでいる。

(10) チリ生産開発公社（CORFO）は、科学技術ベースの起業を支援するためバルパライソ州及びロス・ラゴス州にスタートアップラボの設立を承認：チリ経済・振興・観光省プレスリリース

10月30日、チリ経済・振興・観光省は、チリ生産開発公社（CORFO）によるスタートアップラボの設立承認についてプレスリリースを発出した。

10月28日、ガルシア経済大臣が議長を務めるチリ生産開発公社（CORFO）評議会の新たな会合において、バルパライソ州及びロス・ラゴス州の新たなスタートアップラボ・プロジェクトの実施が承認された。これらのハブは、インフラ、設備、人的資本及びエコシステムとの繋がりを提供し、科学技術ベースの起業及び／又は企業（EBCT）の市場における開発と拡大を促進するための、専門的サービス群を持続的かつ経済的に持続可能な形で開発・パッケージ化・立ち上げすることを目的としている。

新しい「ラボ」を創設し、ネットワークを構築することで、国内のイノベーションと起業のエ

コシステムを強化することを目指す。これにより、チリ財団がサンティアゴ首都圏州で既に導入を進めているstartuplab.01のモデルが再現されることになる。

この4年間で、地域生産開発委員会（CDPR）が設置され、各地域のニーズと可能性を特定し、起業によって取り組むことができる機会を確立するという戦略が具体化された。

ベナベンテCORFO副社長の主な発言内容は以下のとおり。

①起業の地域化と分散化は、全国的により公平で持続可能な発展を実現するために極めて重要な課題である。この2州でのスタートアップラボの承認は、イノベーションは国内の1箇所に集中すべきではないという当公社の深い信念を補強するものである。チリでは、アイデア、才能及び機会は全ての地域で発展している。

②本政策は首都圏だけでなく、チリの他の地域でも推進している。なぜなら、国内の多くの地域に科学技術開発の能力があり、チリ国内だけでなく海外でも、特定の伝統的産業分野向けに科学技術ベースのソリューションを提供できる十分なクリティカルマスが存在するからである。

③本取組は、当公社がこれまで、そしてここ数年、より一層力を入れて取り組んできた、意思決定と資源配分の分散化に関する取組を補完するものである。

（１１）原子力規制当局がチリ鉱業公社（ENAMI）にアンデス高原塩湖地帯でのリチウム採掘を許可：報道

11月3日及び4日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロ及びエル・メルクリオは、チリ鉱業公社（ENAMI）に対するアンデス高原塩湖地帯でのリチウム採掘許可について報じた。

チリ原子力委員会（CChEN）は、チリ鉱業公社（ENAMI）が2060年まで、アルトアンディノス塩湖群でリチウム54万5千トン（金属リチウム換算）を採掘することを承認した。採掘量は最大122万トンまで拡大可能であり、これはアタカマ塩湖以外で認められた最大割当量であると、同社は報告している。

これにより、同社が英豪系企業Rio Tinto社と提携して進めるリチウム開発事業の認可を取得したことになる。

さらに、同社はAusenco社が作成した予備経済評価技術報告書（PEA）を完成させ、年間7万5千トンのサラレス・アルトアンディノス・プロジェクトの経済的実現可能性（推定CAPEX32億米ドル、LOM28年）を確認しただけでなく、より大規模なプロジェクトの可能性も認め、追加調査を推奨している。

PEAは、鉱床の水文地質学的特性評価、リチウム直接抽出技術のトレードオフ並びにサラレス・アルトアンディノス・プロジェクトに必要な生産計画及びインフラの概略設計に関する調査結果をまとめたものである。同調査は、独立評価者による検証を受け、トロント証券取引所のNI43-101基準に準拠しており、2025年3月までの探査キャンペーンで収集された情報を基に、アギラール塩湖とラ・イスラ塩湖における1,600万トンのLCE資源を確認している。

イバン・ムリナルスENAMI執行副社長の主な発言内容は以下のとおり。

①CChENの許可とPEAの完了は、リチウムにおける国内最大のグリーンフィールドプロジェクトであるサラレス・アルトアンディノス・プロジェクトの巨大な可能性を示すものであり、生産能力を2倍以上に拡大する道を開くものである。

②これは、資源量及び埋蔵量の推定に関連する条件並びに当該割当量に合致する環

境影響評価の取得を条件として、次の段階で評価される予定である。

(12) 米国商務長官、チリに対し戦略的製品への「ゼロ関税」を再開する意向：報道

11月6日、当地紙エル・メルクリオは、チリ製造業振興協会(SOFOFA)代表団による米国訪問及びチリと米国間の関税交渉に係る状況について報じた。

11月初週、チリ製造業振興協会(SOFOFA)代表団がワシントンを訪れ、ホワイトハウスの当局者との重要な会談を行い、また、トランプ政権の通商政策に対する期待やチリなどの国々との進行中の交渉について、直接情報を得た。

ハワード・ラトニック米国商務長官は、関税交渉の進捗状況について、「時間の経過とともに、チリと米国の双方にとって、戦略的製品の関税をゼロにする貿易協定を結ぶことが相互の利益となる。これには、チリが保有し米国が保有しない天然資源も含まれる可能性がある」と述べ、特定の状況下では「関税ゼロ」への移行が可能であるとの見解を示した。

これは、ラテンアメリカビジネス評議会(CEAL)総会において、ロドリゴ・ヤニェスSOFOFA事務局長から、関税の問題に関しホワイトハウスが求めるバランスの質問に対して述べたものである。

エル・メルクリオ紙が確認したところによると、ラトニック商務長官は、米国が自国では供給できない天然資源、特に鉄や銅などの重要鉱物を指しているとほのめかした。この提案は、両国が自由貿易協定(FTA)で合意した、ほとんどの貿易品目に対するゼロ関税をチリに復活させることを意味する。

ラトニック商務長官はこの会談において、二国間交渉を通じて米国政府が追求する目標、すなわち自動車などの米国が優先的に関心を持つ製品に対する貿易障壁の削減について、より一般的な見解も示した。また、ラトニック商務長官は、他の種類の要求についても検討する用意があるとしつつも、チリが米国に対する障壁を撤廃することを受け入れるモデルの下でのみ検討すると述べた。

これまでチリには、銅の輸出と一部の木材製品は例外であるものの、10%の基本関税が適用されている。チリ外務省国際経済関係次官官房と米国通商代表部の間で交渉は進行中であり、チリ当局は10%が交渉の最低ラインで、より有利な条件の獲得を目指していると述べている。

今般の訪問で、SOFOFAはホワイトハウス国家安全保障会議のレランド・スミス・グローバルサプライチェーン担当ディレクターと会談した。また、トランプ政権の通商政策の一部を支えるシンクタンク「アメリカ・ファースト」の代表者とも会談し、ジョシュア・クルーン商務省国際貿易局次官補代理との会談も予定している。

クルーン商務省国際貿易局次官補代理は、特に重要鉱物に関して、米国政府内で高い地位にある人物である。2か月前、クルーン商務省国際貿易局次官補代理はこの分野の豪州企業代表団と会談し、その後、両国間で枠組み合意が締結されるきっかけとなった。重要鉱物に焦点を当てることはSOFOFAが推進する戦略の重要ポイントであり、ロビー活動事務所コンチネンタル・ストラテジー及び法律事務所ステップトールと共同で、9月にワシントンを初訪問した。その際、この分野におけるもう一人の重要人物であるホワイトハウス国家安全保障会議のデビッド・コプリー氏と会談した。

SOFOFAは、米国当局との作業部会の設置を目指すとともに、次回訪問の調整を進

めており、これらは年内に実現する可能性がある。

(13) ボリッチ大統領、COP30首脳会議の枠組みにおける「エネルギー転換」セッションに参加：チリ大統領府プレスリリース

11月7日、チリ大統領府は、ブラジルにおけるボリッチ大統領のエネルギー転換に関するテーマ別セッションへの参加についてプレスリリースを発出した。

11月7日、ボリッチ大統領は、COP30首脳会議の一環としてブラジルを訪問し、エネルギー転換に関するテーマ別セッションに参加した。ボリッチ大統領は、同セッションの演説の中で、①電化を補完する形で、化石燃料需要を削減するための「持続可能な燃料」の利用拡大の必要性、②世界の再生可能エネルギー容量を3倍に拡大するという目標達成に不可欠なネットワークと貯蔵の役割、③2030年までに世界のエネルギー効率改善の年平均成長率を2倍にする必要性など、重要な課題について述べた。また、エネルギーの貧困と格差の解決が急務であることにも言及した。さらに、チリは努力を続けており、20年以上も前から、太陽と風の恵みを国家政策として活用してきたと強調。また、パリ協定を採択して以降、チリの風力・太陽光発電の割合は5%から35%に増加するとともに、発電における化石燃料の割合は、2015年の58%から2024年には30%に低下し、石炭の割合は41%から16%に低下したと発言した。

エネルギー転換セッションでは、共同で推進するための具体的な行動促進に焦点が当てられた。これには、①2050年までに公正な方法で化石燃料を段階的に廃止する目標、②2030年までに再生可能エネルギー発電量を3倍に、エネルギー効率を2倍に高めること、③非CO2排出量の大幅な削減達成、④持続可能な燃料の開発促進、⑤非効率な燃料補助金の段階的廃止などが含まれる。

チリはエネルギー転換において著しく進展しており、具体的には、再生可能エネルギーの急速な拡大、エネルギー効率の向上、グリーン水素戦略、石炭火力発電所の早期廃止、都市交通における電気自動車の普及等が挙げられる。

また、同会議において、チリは、国民の福祉、生態系の均衡及びより持続可能で革新的な生産モデルの展開をエネルギー転換の中心に据える「公正な社会生態学的転換のための国家戦略」を提示した。特に、同戦略は、いわゆる犠牲地域への対応と、チリの水管理のあり方を変革する「公正な水転換」の推進を目指している。

(14) 公的債務は年間目標を上回り、1991年以来の最高水準に近づいている：報道

11月7日、当地紙エル・メルクリオは、2025年の公的債務水準について報じた。

公的債務は上昇傾向を維持し、既に厳しい財政状況を更に圧迫している。財務省予算局(DIPRES)の統計によると、本年第3四半期末時点の中央政府の累積総債務残高は143兆3,998億2,400万ペソに達し、これは同期間の推定GDPの42.7%に相当する。DIPRESの最新の財政報告書(IFP)によると、この数値は、経済規模に対する比率で測定した場合、2025年の目標値である対GDP比42.4%を上回っている。

予算法案では、来年度の公的債務水準がGDP比43.2%に上昇すると予測されている。9月の水準は、昨年6月に記録されたGDP比42.8%に極めて近い。つまり、本年は1991年以来の最高水準を記録していると言える。